確実な環境配慮の実践

今日の環境問題の解決や持続可能な社会のためには、環境技術の向上や環境調和型の社会・経済の仕組みへの転 換とともに、個人のライフスタイルや企業のビジネススタイルの見直しが求められています。このため、県民・企業・ 行政が協力・連携して環境負荷低減への取組を行っていく必要があります。

環境教育・環境学習の推進

▶環境学習支援センターの役割〈環境政策課〉

県民の主体的 な環境学習を推 進するための拠 点として、「滋賀 県環境学習支援 センター」を平 成17(2005) 年に開設しまし



センターで

は、県の各課・機関、市町、環境学習関連施設と連携を 図りながら、環境学習を担う人材の育成、滋賀らしいプ ログラムの収集・普及、情報や交流機会の提供などを通 じて、環境学習の場づくりを担う人たちによる地域での 多様で質の高い学習機会の提供を支援しています。

平成20年度は、地域の環境講座、学校での環境を テーマとした授業、職場での研修会等の企画づくりなど、 234件の環境学習に関する相談を受け、サポートを行 いました。

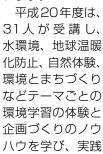
住所:大津市松本一丁目2番1号大津合同庁舎6階 TEL 077-528-3497 FAX 077-528-4848 WEB http://www.pref.shiga.jp/d/ecolife/ kankyou/

●環境学習を担う人材の育成

■企画者のための環境学習体験講座

〈環境政策課〉

地域での環境学 習の場や機会づく りを担う立場にあ る人を対象に環境 学習の必要性や楽 しさを体験し、企 画づくりにつなげ る講座を開催して います。



力の向上を図りました。





■淡海生涯カレッジ開設事業

〈教育委員会生涯学習課〉

環境問題をはじめとする地域の課題に対して、自ら主 体的に学び、活動しようとする人材を育成するため、地 域の教育機関の連携・協働のもと、公民館などでの日常 的な問題意識の芽生えから、高校での実験・実習による 体験的な学習を経て、大学での理論的な学習まで深め ることのできる体系的な学習プログラムを「淡海生涯力 レッジ」として提供しています。

平成20年度は、大津、草津、湖南、彦根、長浜の5 校、6コースにおいて、環境や健康などをテーマに159 名の県民の方々が受講されました。

修了生の多くの方々が、学習成果を生かして地域で環 境学習などの指導者やリーダーとして活躍されていま す。

● 淡海生涯カレッジの学習の流れ ●



WEB http://www.nionet.jp/

▶環境学習プログラム・教材の整備

■幼児の自然体験型環境学習の推進

〈環境政策課〉

平成13年度から県内の幼稚園・保育所の教諭などを

対象として、幼 児向けの自然体 験学習プログラ ムの実践的な研 修を行い、研修 での実践事例を 基に、「うぉー たんの自然体験 プログラム | を 作成しました。



学習会の開催風景

〈森林政策課〉

このプログラム集の活用 と普及を図るため、平成 20年度は、県内の4か所 の幼稚園・保育所を会場に 「幼児の自然体験型環境学 習指導者実践学習会」を実 施し、実践を通じた指導力 の向上を図りました。



うぉーたんの自然 体験プログラム

■環境教育副読本

〈教育委員会学校教育課〉

環境教育副読本を作成して、学校での環境教育に活用 しています。







あおいびわ湖 (小学校編)

あおい琵琶湖 (中学校編)

琵琶湖と自然 (高等学校編)

■エコ・スクール

〈環境政策課〉

児童・生徒の主体性を活かし、地域の人と連携しなが ら学校全体で環境学習・保全活動に取り組むエコ・スクー ル活動を普及するため、環境学習推進員による普及活動 と相談支援を行っています。

また、平成20年度は、県内6カ所で学校エコ活動巡 回展を開催しました。

■環境教育モデル校

〈教育委員会学校教育課〉

環境教育モデル校を設置し、その研究成果を環境教育 実践事例集として県のホームページに掲載することによ り、各学校における環境教育の質的な充実を図っていま す。平成20年度は、30校が参加しました。

■環境教育研究協議会

〈教育委員会学校教育課〉

各学校における環境教育の推進および充実を図るた め、教員の指導力の向上を目指して、小・中・高等学校・ 特別支援学校教員を対象にした環境教育研究協議会を開 催しています。

●環境学習の場や機会づくり

■こどもエコクラブ

〈環境政策課〉

幼児から高校生の子どもたちが、環境を大切にする意 識を持ち、環境にやさしい暮らし方を実践していくため に仲間を集めてクラブをつくり、地域環境・地球環境の 学習や具体的な環境保全活動に取り組むもので、全国で 取り組まれているクラブ活動です。

平成20年度は交流会の開催などを通じて、こどもエ コクラブの登録拡大、活性化に努め、県内で177クラブ、 6.743人の会員・サポーターが活動しました。

■森林環境学習「やまのこ」

平成19年度から、小 学4年生を対象に、学 校教育の一環として、 県内の森林環境学習施 設(8施設)を活用して、 体験型の環境学習を実 施しています。

次代を担う子どもた ちが、森林をはじめと する環境に理解を深め るとともに、人と豊か に関わる力を育めるよ う、森林環境学習施設 の「やまのこ」専任指導



員と学校教員が連携し、「森に親しむ学習|「森づくり体 験学習」「森の恵み利用学習」「森のレクチャー」などの 学習プログラムを展開しています。

県土の1/2を占める森林が、琵琶湖の水源として重要 な役割を果たしていることに気づき、5年生の琵琶湖フ ローティングスクール「うみのこ」の学習につなげていく こともねらいにしています。

平成20年度は、202校が「やまのこ」事業に参加し ました。平成21年度は、241校が参加を予定していま す。最終的には、全ての小学校が参加できるように取り 組んでいます。

■びわ湖フローティングスクール「うみのこ」

〈教育委員会びわ湖フローティングスクール〉

びわ湖フロー ティングスクール は、学校教育の一 環として、県内す べての小学校およ び特別支援学校、 外国人学校の5年 生を対象に、母な る湖・琵琶湖を舞 台にして、学習船 「うみのこ」を活



学習船「うみのこ」とカッター活動

用した1泊2日の宿泊体験学習を展開してきました。昭 和58 (1983)年の就航以来26年目を迎え、乗船した 児童も41万人を超えています。

当スクールでは「うみのこ」での学習を通じて、児童に 「夢とロマン」を抱かせ、人と自然へのやさしさをもつ人 間形成を行うことを目的としています。そして、体験的 に学ぶ様々な学習活動を通して、身近な地域の環境に主 体的にかかわる力や人と豊かにかかわる力の育成を図っ ています。

中でも「びわ湖環境学習」と名付けている領域では、「琵 琶湖に学ぶ 琵琶湖を通して学ぶ」をテーマに、「カッ ター活動 | や『「湖の子 | 水調べ』 など当スクールならでは の環境に関する各種の体験プログラムを用意し、各学校 の教育計画に応じて実施しています。

WEB http://www.uminoko.jp/

■農業体験学習「たんぼのこ」

子どもたちが 農業への関心を 高め理解を深め るとともに、生 命や食べ物の大 切さを学べるよ う、自ら「育て」 「収穫し」「食べ る | という一貫 した農業体験学 習を平成14年



度より実施しており、平成20年度は197の小学校で取 り組まれました。

また、農業体験学習に加え、作物の生育観察、水田な どに生息する動植物の観察といった環境学習への取組、 地域伝統料理の学習や地元食材を利用した調理体験学習 など地産地消への取組を「ステップアップ事業」として実 施しています。

子どもたちが食べ物の大切さや農業の役割を理解し、 環境に対する関心を深めていくことを目的に事業を進め ていきます。

■「地域の力を学校へ」推進事業 〈教育委員会生涯学習課〉

「しが学校支援センター」において、学校支援ディレク ターが、地域の人材を学校教育につなげる事業です。「子 どもたちの学びを深めたい」「こんな授業をしてみたい」 という地域の人々の思いと、学校側の「総合的な学習の 時間で、環境教育や国際理解教育に取り組んでみたい」 [温暖化の仕組みを詳しく知りたい] などの要望を調整 し、連携授業を行えるように支援しています。



連携授業

企業・団体等による 学校支援メニューの ブース出展

WEB http://www.nionet.jp/lldivision/ kids_century/chiikinochikara_index.html

■琵琶湖環状線小学生体験学習プログラム支援事業

〈交通政策課〉

小学生の琵琶湖環状線を利用した琵琶湖一周体験学習 などにかかる鉄道運賃の一部を補助することにより、環 境にやさしい公共交通機関である鉄道に親しむ機会を提 供しています。

平成20年度は4,477人の児童が参加しました。

■琵琶湖博物館

〈農政課〉

琵琶湖博物館 は、「湖と人間」 との関係を過去 にさかのぼって 研究・調査し、 資料を収集・整 理し、その成果 をもとに、展示 や交流活動を行 いながら、県民 とともに今後の



望ましいあり方を探るための施設です。

館内には、琵琶湖の生い立ち、湖と人の歴史やその関 わりを紹介した展示、琵琶湖や世界の主な湖の淡水魚を 集めた水族展示、子どもたちが五感を使って楽しく学べ るディスカバリールームなどがあります。このような常 設展示のほかに、毎年、様々なテーマで企画展示を開催 し、平成20年度は、『昆虫記』刊行100年記念日仏共 同企画「ファーブルにまなぶ」(4/29~8/31)を開催 しました。平成21年度は、私たちの体に残された5億



年の進化のおも かげを、骨や歯 を通して探る、 「骨の記憶ーあ なたにきざまれ た五億年の時 $- | (7/18 \sim$ 11/23) を開 催しています。

住所:草津市下物町1091 電話:077-568-4811 WEB http://www.lbm.go.jp

■水環境科学館

〈下水道課〉



水環境科学館は、下水道についての理解を深め、より よい水環境づくりについて考え、学ぶことを目的とした 施設です。

館内には3つの展示室(下水道ゾーン、水と環境ゾー ン、水のプレイランド)、資料室、研修室などがあり、 特別展示やエコトークやエコワークなどの普及啓発事業 を行っています。

住所:草津市矢橋町字帰帆2108

電話: 077-567-2488 WEB http://mizukan.jp/

▶環境学習の情報提供と企画サポート

■環境学習情報ウェブサイト「エコロしーが」〈環境政策課〉

環境学習を担う人たち を対象に、環境学習の企 画やプログラムづくりに 必要な学習事例・人材・ 施設(フィールド)・教材・ 環境関連データなどの情 報を一元的に発信してい ます。

また、施設・市民団体、 行政などが主催する環境 学習関連イベントの情報 を収集し、メールマガジ ン[そよかぜ]として毎 月2回発行しています。



滋賀県の環境学習情報ウェブサイト 「エコロしーが」 トップページ

WEB http://www.ecoloshiga.jp/

●交流の促進

■環境・ほっと・カフェ

〈環境政策課〉

環境保全行動 につながる環境 学習を進めてい くための現状や 課題解決の方策 を探る機会とし て開催するもの で、この場での 出会いや意見交 換を通じて、環



境学習を支えるネットワークづくりを進めます。

平成20年度は、環境学習に取り組む団体や滋賀大学 の環境学習支援士実習生と協働しながら、「防災と環境 学習の意外な関係」、「地域公共交通の活性化」などをテー マに5回開催し、参加者同士の交流の場づくりを図りま した。

■びわ湖・まるエコ・DAYの開催

〈企画調整課、自治振興課、環境政策課、琵琶湖博物館〉

本県では、さ まざまなエコ活 動や地域再生に つながるまちづ くりなど、自然 と人が共生する 豊かな社会に向 けた取組が各地 で行われていま す。そうした多



様な取組を行う主体が大人から子どもまで一堂に会し、 出会いを通じて互いの活動をたたえあい、新たな活動の 芽をはぐくむきっかけとして、「びわ湖・まるエコ・D AY」を開催しています。

平成20年度は、11月29日、30日に琵琶湖博物館 で開催され、こどもエコクラブ、保育所・幼稚園、小中 高等学校、地域団体、企業等90団体が参加し、約800 人の来場者が交流を深めました。平成21年度は11月 28日から12月6日まで開催されます。

新しい環境習慣の推進

●環境にやさしい買い物キャンペーン

〈循環社会推進課〉

これまでの大量 生産、大量消費、 大量廃棄型の生活 様式を見直し、環 境に配慮した行動 を実践して、それ を生活習慣にまで 高める「新しい環境 習慣」を提唱し、そ



の確立を目指した取組を進めています。

その一環として3R推進月間の10月には、買い物袋 の持参やグリーン購入など、日々の生活で身近に取り組 むことができる環境に配慮した行動を進めるため、「環 境にやさしい買い物キャンペーン | を実施しています。

指標項目	進捗状況 (H20年度)	目標 (H22年度)
お買い物袋を持って買い物に行 く県民の割合	43.4% (H19年度)	40.0%

●みるエコおうみ

〈環境政策課温暖化対策室〉

家庭での温暖 化対策を推進す るため、平成20 (2008)年11月に WEBサイト「みる エコおうみ」を開設 しました。

各家庭で日常の 生活における省工 ネ・省資源行動や、



光熱使用量などを記録することにより、CO2排出の削 減量を「見える化」するもので、さらに企業などからイ ンセンティブが得られる仕組みをつくり、家庭部門での CO2排出削減の継続を図ります。

WEB http://www.biwaco2.jp/

グリーン購入の取組

〈循環社会推進課〉

商品やサービスを購入する際に、必要性を十分考慮し、 価格や品質だけでなく環境のことを考え、環境への負荷 ができるだけ少ないものを優先的に購入する「グリーン 購入」は、循環型社会の構築に重要な役割を担っていま

県では、平成6(1994)年から全国に先駆けてグ リーン購入を率先して実行しています。また、平成14 (2002)年には「グリーン購入法」の施行を踏まえ「グ リーン購入基本方針」を定め、「グリーンオフィス」の推 進にも努めています。

さらに、「滋賀グリーン購入ネットワーク(滋賀 GPN)」を支援するなど、県内のグリーン購入の普及促 進に取り組んでいます。平成21(2009)年4月1日現 在の会員数は、企業371、行政28、民間団体31となっ ています。

環境調和型産業への転換

▶環境配慮型企業活動の支援の実施

〈環境政策課、環境政策課温暖化対策室〉

地球温暖化対策として、適正冷房および軽装勤務、節 電や節水、グリーン購入などの省エネルギーの推進に取 り組む企業に対し「滋賀チャレンジオフィス」としてのス テッカーを配布し取組の定着に努めています。

また、平成21年度は、県内の中小事業所を対象に、 二酸化炭素排出量の削減に関する計画づくりや、その実 践方法を指導・助言する専門家を派遣する事業を実施し ます。



●環境に調和した産業への支援

〈新産業振興課〉

■びわ湖環境ビジネスメッセの開催

びわ湖環 境ビジネス メッセは、 21世紀の 新しい産業 を振興する ため、県内 の産学官が 連携して、 環境に調和



した最新の製品・技術・サービスなどを一堂に展示する 環境産業総合見本市です。11回目となった平成20年 度は、11月5日から7日まで開催され、36,270人が 来場しました。平成21年度は、10月21日から23日 まで開催されます。

WEB http://www.pref.shiga.jp/event/messe/

■環境産業創造会議

「100年に一度」とも言われる経済危機により、県産 業の中でも主力である家電や自動車向けの取引が落ち込 み、新たな成長産業向けの取引が必要になってきていま す。

そこで、裾野が広く、かつ大手メーカーのマザーファ クトリーが集積しつつある太陽光発電、燃料電池などの 分野への中小企業の参入を促進する取組を展開していま す。

平成21(2009)年4月、産学官金の関係機関をネッ トワーク化した「環境産業創造会議」を設置し、環境分野 で戦略的な技術開発・製品開発に活発に取り組む企業を 支援しています。

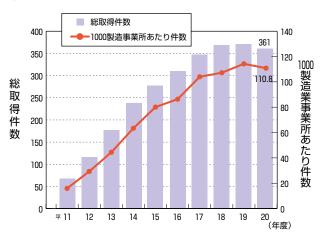
WEB http://www.pref.shiga.jp/f/shinsangyo/ kankyosangyo/210511-2.html

■ ISO14001 認証取得支援

ISO14001は、組織活動が環境に及ぼす影響を低減 するよう配慮、改善するための組織的なしくみを構築す ることを目的に定められた、環境に関する国際的な標準 規格です。

認証取得支援として、(財)滋賀県産業支援プラザでは アドバイザー (専門家)の派遣などを行っています。

◆年度別 ISO14001 認証取得件数



滋賀エコ・エコノミープロジェクト

〈環境政策課温暖化対策室〉

地球温暖化問題への取組を一刻も早く進め、環境成長 経済の実現に向けた「新しい発展モデル」を構築し全国に 発信しようと、滋賀の経済界と県が合同で「滋賀エコ・ エコノミープロジェクト」に取り組んでいます。

具体的には、低炭素経済を実現するために、県内で排 出する温室効果ガスを削減するための仕組みである、「し が炭素基金 | の実践と、環境分野などの産業集積を図り、

県全体をいわば 「緑のシリコン バレー」に匹敵 する経済・生活 圏となることを 目指す「グリー ンレイク」構想 のふたつを柱と した取組を進め ています。



しが炭素基金キックオフ・シンポジウム

●滋賀らしい環境こだわり住宅の普及促進

〈住宅課〉

環境問題の解決に向けて、住宅分野においても環境へ の負荷を低減する取組が求められています。

木材は、再生産が可能で、加工に要するエネルギーが 少なく、成長の過程で二酸化炭素を吸収・固定化するな ど環境にやさしい材料であり、地産地消や循環型社会の 形成を進め、森林の多面的機能を確保していくためにも、 県内産の木材を有効に活用していく必要があります。

県では、県内産の木材や地場産の素材などを使用した 良質な木造軸組住宅を「滋賀らしい環境こだわり住宅」 と位置づけ、平成19(2007)年3月にその整備指針

を公表するなどして普及に取り組んでいます。平成20 (2008)年12月には、「滋賀らしい環境こだわり住宅」 のつくり手となる設計者、施工者、木材供給者で構成さ れるネットワークグループの登録制度がスタートし、現 在8グループが登録されています。

今後は、登録制度を実施している「湖国すまい・まち づくり推進協議会」により、グループに関する情報など を県民の皆さんに提供していきます。

WEB http://www.pref.shiga.jp/h/jutaku/index. html

トピックス

企業の CSR 活動としての 環境への取組

〈企画調整課、環境政策課〉

近年、企業においては、地域や社会に対する様々 な貢献を通して、社会的な責任を果たそうとする 意識が高まり、積極的な取組が展開されています。 特に、社員やその家族による森林や棚田の保全活 動、湖岸の清掃活動、ヨシ刈り体験など、様々な 環境保全の取組が行われています。

また、県では琵琶湖を愛する方や滋賀県を「ふ るさと」として応援したいと思っておられる方の 思いに答えるため、平成20(2008)年10月 に「マザーレイク滋賀応援寄附条例」を制定しま した。いただいた寄附は、琵琶湖の環境保全や歴 史的文化資産の保存などに活用することとしてお り、この趣旨に賛同する個人の方を始め、企業か らの寄附も広がっています。

●世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策

〈農業経営課、耕地課、農村振興課〉

農地・農業用水などの農村の資源は、農業生産だけで なく琵琶湖や農村地域の豊かな自然環境を形成するなど 重要な役割を果たしながら、県民に限りない恵みを与え てきました。しかし、近年の過疎化・高齢化・混住化な どの進行に伴う集落機能の低下により、これらの資源の 適切な保全管理が困難になってきています。このため、 子どもたちから高齢者までを含めた地域ぐるみの共同活 動で農村の資源を保全する「世代をつなぐ農村まるごと 保全向上対策」に取り組んでいます。

■対策のねらい

- ①農地や農業用水などの資源をびわ湖にも配慮しなが ら、きちんと管理し、その上で豊かな生態系や心なご む田園景観を育みます。
- ②子どもたちから、高齢者までみんなが参加しながら、 生き生きと暮らす農村の実現を目指し、農村を県民の 共有財産として、守っていきます。
- ③より安全・安心で環境に配慮した農産物を生産する環 境こだわり農業を進めます。

■平成20年度の実績

[共同活動]

・ 県内の農業集落 1,400余りのうち、845集落で790

の活動組織を設立され、農振農用地面積の2/3に相当す る約33.000ha で共同活動を実施。

[営農活動]

·共同活動実施組織のうち、590組織、約10,109ha で実施。

WEB http://www.pref.shiga.jp/g/noson/ marugoto/index.html

●環境こだわり農業の推進

平成15(2003)年に「滋賀県環境こだわり農業推進 条例」を定め、環境こだわり農業に主体的に取り組む農 業者に対して環境こだわり農産物認証制度や環境農業直 接支払制度により支援をしてきました。

平成19年度からは、「世代をつなぐ農村まるごと保 全向上対策」により、地域ぐるみで環境こだわり農業を 推進し、環境こだわり農業が県の農業のスタンダードと

なることを目指していま

その結果、平成20年 度には水稲では作付面積 の約30%で環境こだわ り農業物が生産されるま で普及拡大しました。ま た、県民の認知度も高ま り、県民みんなが支える 環境こだわり農業が確立 しつつあります。



○ 農薬・化学肥料:通常の5割以下 ○ びわ湖・周辺環境への負荷削減



環境こだわり農産物栽培ほ場

WEB http://www.pref.shiga.jp/g/kodawari/

環境こだわり農業推進基本計画

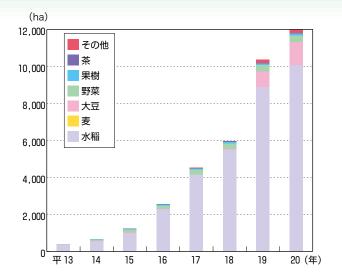
テーマ:「人と農産物と琵琶湖のいい関係づくり」

環境こだわり農業が滋賀県農業のスタ 基本方針1 ンダードとなるように推進します。

基本方針2 環境こだわり農産物を滋賀ブランドと して確立します。

生産者から消費者まで、県民みんなが 基本方針3 支える環境こだわり農業を確立します。

◆環境こだわり農産物の栽培面積 (生産計画承認時点ベースの面積)







指標項目	進捗状況 (H20年度)	目標 (H22年度)
IS014001認証取得件数(製造業1,000事業所あたり)	110.8件	114.9件
一定の省エネルギー対策を講じ た住宅※の割合	16.5% (H15年度)	30.0%
環境こだわり農産物の栽培面積	12,064ha	12.000ha

※「一定の省エネルギー対策を講じた住宅の割合」とは、全部ま たは一部の窓に二重サッシまたは複層ガラスを使用した住宅 ストックの比率です。

トピックス

滋賀の地産地消を推進する 「おいしが うれしが」キャンペーン!

「おいしが うれしが」キャンペーンは、県民の 皆さんに県産農水産物やその加工品を知っていた だき、消費する機会を増やすことによって、滋賀 の地域資源や食文化の豊かさを実感できる「地産 地消」を推進する運動です。

県産農水産物を食べた方が「おいしい!」と言 えば、提供した人が「うれしい!」と応える。「お いしい!」と「うれしい!」のコミュニケーショ ン(会話)で地産地消を進めていこうという趣旨を、 キャンペーン名に表しています。

キャンペーンに参加している店舗やその取組は、 ホームページで紹介しています。

WEB http://www.pref.shiga.jp/g/nosan/ oishiga/

